

御前崎のウミガメ及びその産卵地 (昭和 55 年 3 月 6 日指定)

御前崎海岸は、昔から主にアカウミガメが産卵のために上陸しています。これは、この地がアカウミガメの産卵に適した花崗岩質の白い砂粒とゆるやかな傾斜の広い砂浜があり、アカウミガメが泳ぎ着く岬端付近に、その繁殖に好条件とされる沖御前暗礁があり、そこへアカウミガメが好む暖流の黒潮が流れ寄ることが要因であろうと考えられています。

漁業の町御前崎では、古くから「木付きの満舟」とか「カメの枕の大漁」とかいう詞があります。海の中を漂っている流木に付着する海苔、小貝などをあさって集まる小魚を追って鰹が群をつくり漁場となるわけで、その流木にはアカウミガメが乗っていたり、その付近にアカウミガメが泳いでいたりすることが多いと言われていました。ですから御前崎では「ウミガメは大漁の導師である」とか、「豊漁の神様である」などと敬愛されてきました。そして、その卵や産卵地も大切にされていました。

御前崎のウミガメ保護活動は、昭和 46 年から始まり、昭和 47 年から旧御前崎町教育委員会でウミガメ保護監視員を置き、ウミガメ保護活動に取り組んできました。そして昭和 52 年には、静岡県指定の天然記念物となりました。

さらに、御前崎海岸は、多くのウミガメが産卵に訪れる産卵地として日本の北限にあたり、学術的に貴重であるということから昭和 55 年 3 月 6 日に「御前崎のウミガメ及びその産卵地」が国の天然記念物に指定されました。

海岸に産卵されたアカウミガメの卵は、本来自然の状態ではふ化させるのが一番良いのですが、近年では産卵地である砂浜が減少してきており、産卵場所に水が湧き、卵が腐敗したり、高波が来て巣穴が浸水または流失したりすることがあり、また、観光客等に卵やふ化したばかりの子ガメを踏まれたり、卵や子ガメの盗掘、盗難を防ぐため、ウミガメ保護監視員により昭和 50 年代から海岸に産卵された卵を人工ふ化場に移して、人工ふ化させた子ガメを海に放流する保護活動が行なわれています。

御前崎のウミガメ及びその産卵地は、御前崎及び白羽の海岸に上陸したウミガメや産卵された卵についてはすべて国指定天然記念物であることから保護の対象ですが、産卵地についてはすべての海岸が指定地というわけではなく、御前崎海岸を 5 区に分けた区域の内、下岬海岸の第 1 区及びキンスから東松川の河口までの第 2 区、第 3 区が指定区域で、第 4 区、第 5 区は指定地外です。



天然記念物（地域指定）指定地域図



アカウミガメ